

みらい社会保険労務士法人

所在地 大分市

事業内容 社会保険労務士業

労働者数 43人（女性22人、男性21人）

※「プラチナくるみんプラス」「くるみんプラス（2回目）」の同時取得



行動計画期間

令和6年4月1日～令和8年3月31日

育児休業等取得実績

👉 出産した女性労働者 = 1人
育児休業を取得した女性労働者 = 3人（取得率 300%）
※行動計画期間における実績であるため 100%を超える

👉 子の看護等休暇を取得した男性労働者数 = 1人
※労働者が 300 人以下の一般事業主の特例を適用

育児をしている労働者の両立を支援するための雇用環境の整備の取組.....

- 👉 無給の子の看護等休暇を1年度に1日有給として利用促進を図った
- 👉 テレワーク及びフレックスタイム制の周知を行い、その利用促進を図った

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備等の取組

- 👉 積立有給休暇制度の導入。権利消滅した年次有給休暇を最大 10 日積立可能。（子の学校行事、ボランティア、不妊治療、資格取得などに使用できる）
- 👉 年次有給休暇の取得促進のため、取得状況を把握し呼びかけ、面談等実施。17.3%の取得率向上を達成。

不妊治療と仕事との両立に関する取組

- 👉 不妊治療のための休職制度、積立有給休暇制度の導入。
- 👉 不妊治療と仕事との両立に関する研修を実施。不妊治療と仕事の両立に関する相談担当者を選任し、積極的にサポートする体制を整備。

